

「福祉の学習」
推進パンフレット



学校と社会福祉協議会が 子どもたちのために 一緒にできること



「福祉の学習」をすすめるために

平成12年から実施されている「総合的な学習の時間」ですが、学習指導要領の改訂により、平成23年度から時間数が削減になりました。

私は社会の変化や教育施策の変更にかかわらず、「教育」は、学力と人間性を育てることの両輪を忘れてはならないと思っています。限られた時間を有効に使って福祉の学習を進めるためには、どのように企画・運営すれば良いのか、検討する時期と推察し、このパンフレットを作成・配布する事にしました。

これからの中学生の学習は、学校だけが努力するのではなく、地域の力を上手く活かし、社会福祉協議会・地域の方々と共に、活動することが大切だと感じています。

今日の学校の先生は非常に多忙であり、福祉の学習の企画や準備のために多くの時間を取りることが難しい状況にあります。しかし、地域の社協・ボランティアセンターを利用することで、子どもたちの学習や活動にも深まりができ、先生の負担軽減についても期待ができます。そして、学校と地域の方々とのコミュニケーションが出来上がり、子どもたちへの教育効果も向上すると考えています。

道内各地の学校と社協が協力して、「福

「福祉の学習」の取り組みは、主に総合的な学習の時間やクラブ活動のなかで実施されています。このパンフレットでは、学校が実際に地元の社会福祉協議会と協力をしながら実施する取り組みを紹介します。

学童・生徒のボランティア活動普及

活動事例1

学校名: 北見市立川沿小学校 児童数19名 教員8名 活動状況: 全校生徒

平成22年度の主な取り組みより

①ふれあい郵便の実施

子どもたちが地域にいる独居の高齢者を対象に、バースデイはがきを作成しました。

ココが
ポイント

地域の方々の様子を把握している社協が学校と協力して実施。



②ボランティア講座「ボランティアってなに?」に参加

学校からの相談を受けて、福祉の学習のために社協が企画した「ボランティア講座」を子どもたちが受講しました。

ココが
ポイント

学校での体験学習「ハンディキャップ体験」の実施に合わせて、事前学習として、社協主催の事業である講座を有効活用。



③ハンディキャップ体験

子どもたちの「障がいの理解」を深めるために、体験学習「ハンディキャップ体験」を社協と学校が協力して実施しました。

ココが
ポイント

- ①体験学習の企画を社協と学校が協力・調整して考案。
- ②地域のお住まいの方の中からゲストティーチャーを斡旋。(場合によっては、講師を社協職員が務めることも可能)
- ③疑似体験セット・車いす・アイマスクの貸出。

先生からの
感想

ふれあい郵便や体験学習等を通じて特に意識せず、周りの人へ気配りができたり、さりげなく助けてあげることへの抵抗感がなくなってきていくように感じられる。



福祉の学習」を進めています

かで行われています。

ながら取り組んだ活動事例を紹介します。

及事業協力校(29期)の活動から



活動事例 2

学校名:根室市立昆布盛小学校 児童数14名 教員8名 活動状況:全校生徒

平成22年度の主なり組みより

1. 平成22年度「ジュニアボランティア養成講座(車いす体験)」の活用

「総合的な学習の時間」等を利用して、社協主催の事業である上記養成講座を実施しました。

ココが ポイント

根室市社協では、市内の学校向けに「ジュニアボランティア養成講座」の出前をしており、「車いす体験」「手話体験」「アイマスク体験」などの体験学習のプログラムを用意。(「総合的な学習の時間」等を利用して実施可能な体験学習のプログラムを用意している社協もある)

ココが ポイント

社協によっては、市町村内の学校の先生や子どもたち、地域住民などの関係者を集めて「福祉教育懇談会」や「福祉教育セミナー」等の事業を実施。講義や協議・情報交換などを通じて、子どもたちの福祉の学習の幅を拡大。

先生からの 感想

職員の異動や学級減による職員数の減により、過去の実践を土台として更なる内容の充実や積み重ねは難しい面もあるが、「ジュニアボランティア養成講座」では、専門の根室市社会福祉協議会の講師の方々の支援により大変有意義な体験学習となった。



学童・生徒のボランティア活動普及事業とは

北海道社会福祉協議会による「学童生徒のボランティア活動普及事業」(ボランティア協力校の指定)は昭和52年から開始されています。各市町村社協の推薦・協力を得ながらボランティア協力校を指定することで、「福祉の学習」やボランティア活動推進を図るとともに助成金(国・道費または共同募金助成金)の支援を行ってきました。これまでに指定を受けた約1500校は、「体験学習」や「施設訪問」などを通じ、それぞれ特色ある学習を推進し成果を上げています。

なお、地域の社協独自でボランティア協力校を指定し、助成をしている場合もありますので、ボランティア協力校の指定については、地域の社協にご相談ください。

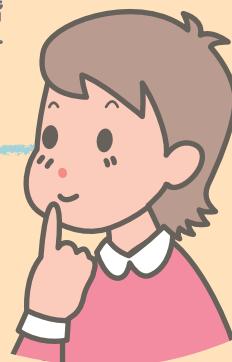


あなたの町の社協が「福祉の学習」を応援しています!!

社協って、 どんなことを しているの？

社会福祉協議会は、民間の立場で明るく住みよい地域づくり、福祉のまちづくりをすすめるため、ボランティアの皆さん、町内会の皆さん、民生委員児童委員の皆さん、福祉施設の皆さん、NPO団体などと一緒に地域福祉の活動に取り組んでいる組織です。北海道には、179市町村のそれぞれにあります。地域の学校の皆さんと協力しながら、「福祉の学習」を進めています。

私たち社協が子どもたちのために 学校と協力できること



相談できる
内容は？



ゲスト
ティーチャー
を紹介
します

福祉の職場で働いている方やボランティア活動を行っている方、当事者として生活をしている皆さんを紹介します。

「福祉の学習」
の企画を
学校と一緒に
考えます

子どもたちの他者理解を深め、自ら進んで物事に取り組む楽しさなどを伝えられる体験学習の企画を考えます。

地域の福祉に
に関する情報を
発信します

地域の中にある福祉施設や社会貢献活動を行っている企業、福祉関係団体等の情報を提供します。

ボランティア
体験の
コーディネート
をします

地域と学校を結び、より良い「ボランティア体験」を提供します。

学習に必要な
用具を
貸し出します

福祉の学習に必要な用具(車いす・疑似体験セットなど)の貸し出しと効果的な使用方法をアドバイスします。
(貸し出しできる備品は各社協毎に異なりますので、事前に確認してください。)



発行
北海道社会福祉協議会
北海道ボランティア・市民活動センター

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1

北海道社会福祉総合センター

Tel 011-271-0683 Fax 011-271-3956

<http://www.dosyakyo.or.jp/hokkaido-vc/>



このパンフレットは、共同募金の助成金により作成されました。